

富加町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富加町建設課

事 業 名 : ①特定環境保全公共下水道事業、②農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	①特環：平成10年(26年経過) ②農集：平成4年(32年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	①特環 22.7人/ha ②農集 9.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	①特環 1 ②農集 4		
処理場数	①特環 1 ②農集 4		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水の処理施設の廃止を目的とした特環公共下水道への接続に関する検討時期を、 廃止する処理施設の経過年数に応じ「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画,R5.3月」に位 置づけている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

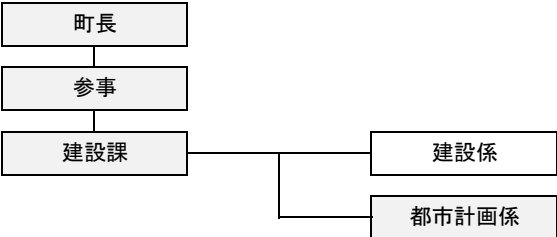
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部使用料制(基本料金+従量料金)、特環及び農集で料金は統一している。 表中の金額は消費税相当額を含み、1円未満は切り捨てとする。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用量の単位	基本料金 10m ³ まで	従量料金 (1m ³ ごとにつき)		
	使用水量に応じて	1,980円 (税別180円/m ³)	143円 (税別130円/m ³)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水以外の井戸水等を使用した場合は上記に拠らず、別途定めている。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,410 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,090 円
	令和3年度	3,410 円		令和3年度	3,105 円
	令和4年度	3,410 円		令和4年度	3,114 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人	組織	①特環	②農集	計
		都市計画係	1人	1人	2人
事業運営組織					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の施設管理、広域汚泥処理施設への運搬、マンホールポンプの点検・清掃を年間契約している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

● 下水道事業における収支構造適正化に向けた取組

下水道事業は全国的に使用料による採算が確保できていないことから、国は国庫補助金に関する要件を通達しました。
国土交通省事務連絡-令和2年7月22日

国庫補助金に関する制限

令和7年度以降、右図フローの要件を満足しない場合、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外とする。

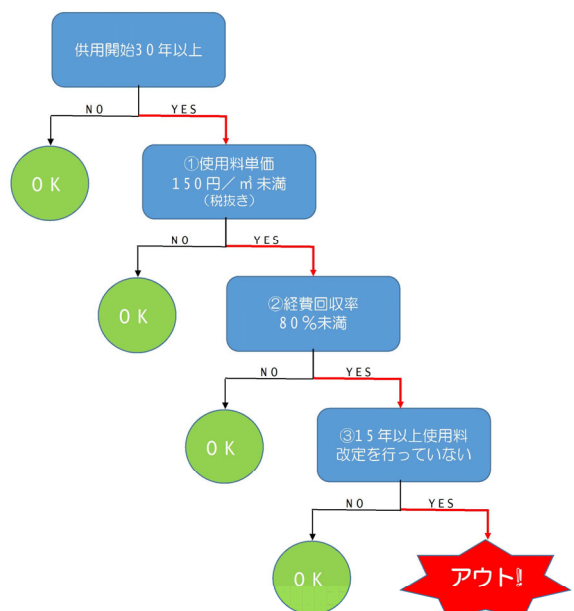
国庫補助金に関する要件と本町の現状分析

項目	特環公共下水道事業	②農業集落排水事業
供用30年以上	R10に30年となる Yes(R10より)	R06時点で30年以上である Yes
① 使用料 150円/m ³ 以下	過去実績 152~155円 変動 OK	過去実績 150円超 OK
② 経費回収率 80%以下	R3~R4実績値56% 24%未達 Yes	令和11年度以降使用料 単価が下がった場合 令和10年度に使用料 改定をしない場合
③ 使用料改定の 経過年数	H26.4.1改定 R10に15年経過 Yes	アウト!

本町では要件②の経費回収率を大きく上げることが困難であるため、要件③の使用料改訂を令和9年度から検討する予定としています。

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項

フローチャート



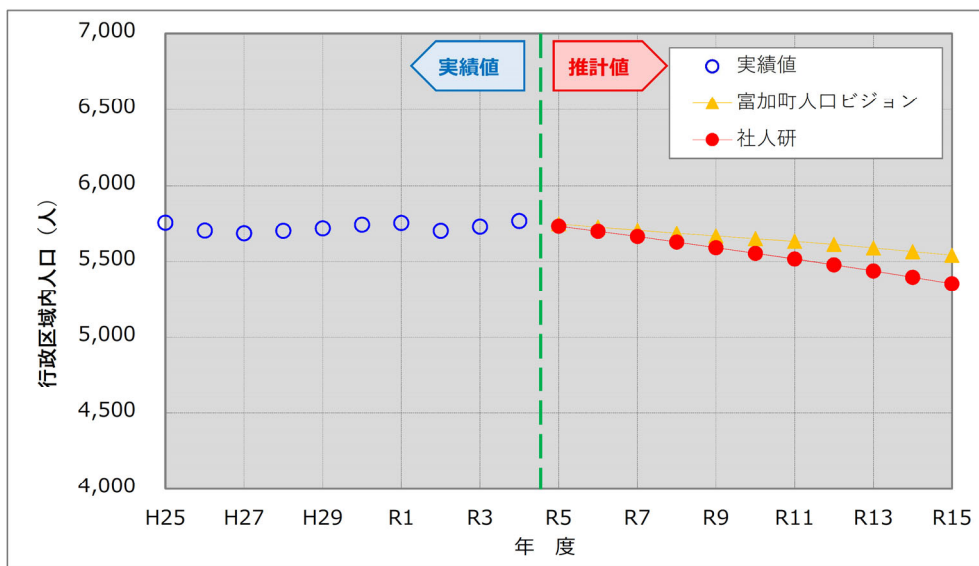
"アウト!"

『社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としない』

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内の実績人口は目標年次である令和15年度において、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)では5,355人、富加町人口ビジョンでは5,541人となる見込みです。



処理区域内の実績人口は令和4年度の実績値(3,614人)より行政区域内人口の社人研減少率より設定します。

経営戦略における推計値

単位【人】

項目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口	3,588	3,575	3,563	3,552	3,541	3,529	3,518	3,503	3,488	3,473

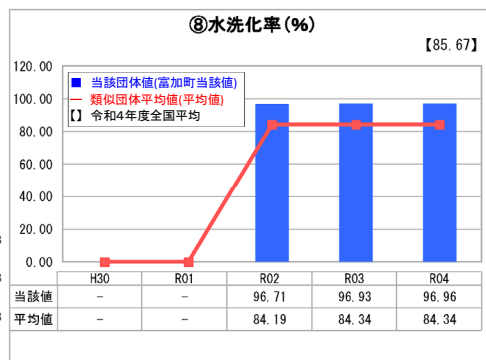
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口に対する接続人口の比率を水洗化率と呼称しています。事業規模が類似する全国の団体の平均水洗化率84.34%に対し、本町の水洗化率は96.96%と高い水準にあります。

水洗化率の向上は、有収水量及び使用料収入増加による経営改善に寄与するものであり、今後も啓蒙活動などを継続して実施していきます。

経営戦略においては、料金収入の増を見込まないものとして、有収水量を処理区域内人口と同様にR4年統計値をR15年まで横ばいに設定します。

年間有収水量		R03	R04	
年間	美濃加茂市	51,033	51,019	m ³
有収	富加町	372,008	362,993	m ³
水量	計	423,041	414,012	m ³



経営戦略における推計値

本町の年間有収水量	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
年間有収水量	360	359	357	356	355	354	353	351	350	348

(千m³)

(3) 使用料収入の見直し

年間使用料収入は料金単価に有収水量を乗じて算出します。料金単価は令和10年以降の改定を計画します。

経営戦略における推計値

単位【項目に記載】

項目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
料金単価 (円/m ³)	155.42	155.42	155.42	155.42							税別
使用料収入 (千円)	55,951	55,795	55,484	55,329							税別

(4) 施設の見直し

1) 広域化に関する事項

「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画,R5.3月」に農業集排を特環公共下水道へ統合する計画を位置づけています。本経営戦略の計画期間(R6~15)の統合事業は夕田地区が該当します。

検討した施設名称 (廃止予定)	連携する市町村・施設名称 (接続先)	取組時期		
		短期 (~5年間) (R5~R9)	中期 (~10年間) (R10~R14)	長期 (~30年間) (R15~R34)
大山井高クリーンセンター (農業集排)	富加町浄化センター (特環下水)			概略検討
夕田クリーンセンター (農業集排)	富加町浄化センター		概略検討	
加治田クリーンセンター (農業集排)	富加町浄化センター			概略検討
大平賀クリーンセンター (農業集排)	関市浄化センター (公共下水)	概略検討		

富加町浄化センターに統合予定のクリーンセンターは、処理場を廃止することで維持管理費と設備更新費を解消する事業であり、「概略検討」として下水道法による事業計画の変更手続きを令和10年度に予定しています。

県広域化の計画期間	短期				中期				長期	
本経営戦略の計画期間	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
夕田クリーンセンター			県汚水 処理構想	住民 説明	事業計画 の変更	実施 設計	工事	処理場 廃止		
大山井高及び加治田 クリーンセンター								県汚水 処理構想	住民 説明	事業計画 の変更

経営戦略に見込む建設改良費 【単位(千円)】

建設改良費	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
農集排地区統合事業					8,000	10,000	35,000	10,000	-	8,000

2) 施設の老朽化及び終末処理場の耐震化

終末処理場の機械・電気設備は耐用年数の1.5~3倍を目標に更新していきます。更新設備が位置する建物の耐震化が完了していることが国庫補助の要件となっており、耐震補強を更新と合わせた設計を令和7年度に予定しています。

経営戦略に見込む建設改良費 単位【千円】

本経営戦略の計画期間	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理場 設備更新 及び 耐震化	設計委託		45,000	20,000						
	耐震補強工事			50,000	20,000					
	電気更新工事	8,000			20,000	40,000	40,000	40,000	40,000	10,000
	機械更新工事				30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	60,000
	合計	8,000	45,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000

■1千万円以上の終末処理場資産名称と電気設備全体合計額 価格欄の単位【千円】

	設備の名称	施工年	価格	耐用年数	目標耐用年数	更新時期
No.1	建築電気設備	H09	15,500	15年	22~45年後	R01~R24
2	全室素全りん水質分析機器	H15	14,900	10年	15~30年後	H30~R15
3	水処理設備コントロールセンタ	H10	13,800	20年	30~60年後	R10~R40
4	1, 2ディッチ攪拌機VVVF盤	H10	21,700	20年	30~60年後	R10~R40
5	UV計	H10	10,300	10年	15~30年後	H25~R10
6	水処理設備補助継電器盤	H10	31,400	20年	30~60年後	R10~R40
7	中継端子盤	H10	19,000	20年	30~60年後	R10~R40
8	ミニグラフィックパネル	H10	31,700	20年	30~60年後	R10~R40
9	自家発電装置	H11	21,600	15年	22~45年後	R03~R26
10	汚泥処理設備補助継電器盤	H11	14,500	20年	30~60年後	R11~R41
11	2系ディッチDO計	H13	11,300	10年	15~30年後	H28~R13
	合計		205,700			

(5) 組織の見直し

変更の予定はなし。

3. 経営の基本方針

1) 経営理念

富加町の下水道事業は、計画性と効率を重視しながら、特定環境保全公共下水道や農業集落排水施設など地域にあった下水道整備を行うことにより、全町下水道の整備を進めています。また、特定環境保全公共下水道では、美濃加茂市の一部地域を処理区域に含めるとともに、雨水排除事業にも取り組んでいます。

2) 経営の基本方針

使用料収入を超過する汚水処理費(基準外繰入金)を最小にする経営に努めます。

(経費)	私費負担部分=汚水処理費		公費負担部分
	美濃加茂市負担分	汚水処理費富加町負担分	
(財源)	富加町使用料収入	基準外繰入金	基準内繰入金
	使用料収入	一般会計繰入金	

備考) 総務省自治財政局長通知「地方公営企業繰入金について」に示された基準に基づく一般会計繰入金を基準内繰入、それ以外を基準外繰入という
出展「下水道使用料算定の基本的考え方、日本下水道協会、2007」p.7に一部加筆

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	汚水処理原価を経営分析における「類似団体平均値」未満とする。
-----	--------------------------------

1) 投資の目標に関する事項

汚水処理原価は物価上昇に伴い増加していくため、類似団体平均値も上昇しています。

物価上昇に対する目標設定は困難であるため、類似団体平均値を指標として経営状況を分析していきます。

単位【円/m³】

類似団体平均値	R02	R03	R04
汚水処理原価	224.88	228.64	239.46
前年度よりの増加額	-	3.76	10.82
前年度よりの上昇率	-	1.67%	4.73%

増加傾向

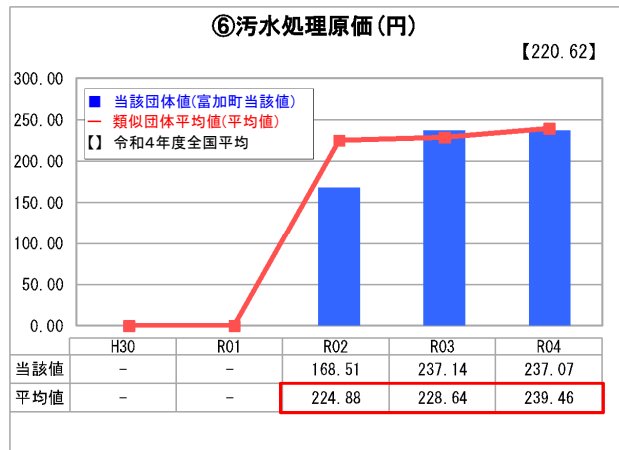
本町の汚水処理原価		R02	R03	R04
汚水処理費	維持管理費	56,788	66,272	76,812
	資本費	14,021	34,047	23,479
①計		70,809	100,319	100,291
②有収水量		420,205	423,041	414,012
汚水処理原価=①/②		168.51	237.14	242.24

(千円)

③美濃加茂市負担分		12,643	10,863
④富加町負担分		87,676	89,428
⑤有収水量(富加町)		372,008	362,993
汚水処理原価=③/⑤		235.68	246.36
前年度よりの上昇率			4.53%

(千円)

*R02は企業会計移行1年目で会計方法が異なります。



●統計における汚水処理原価の算出方法

美濃加茂市負担分を含む汚水処理費を富加町有収水量で除しているため、富加町使用料収入で賄うべき経費(美濃加茂市負担分を控除した金額)と比べて汚水処理原価が高く計算されています。

類似団体平均値を7円/m³上回っています。
類似団体平均値を超過しないことを目標とします。

2) 管渠、処理場等の建設・更新及び広域化に関する事項

前述の統合事業と終末処理場事業のほか、川浦川左岸線での将来的な家屋立地に備え管路整備を実施しています。

経営戦略に見込む建設改良費

単位【千円】

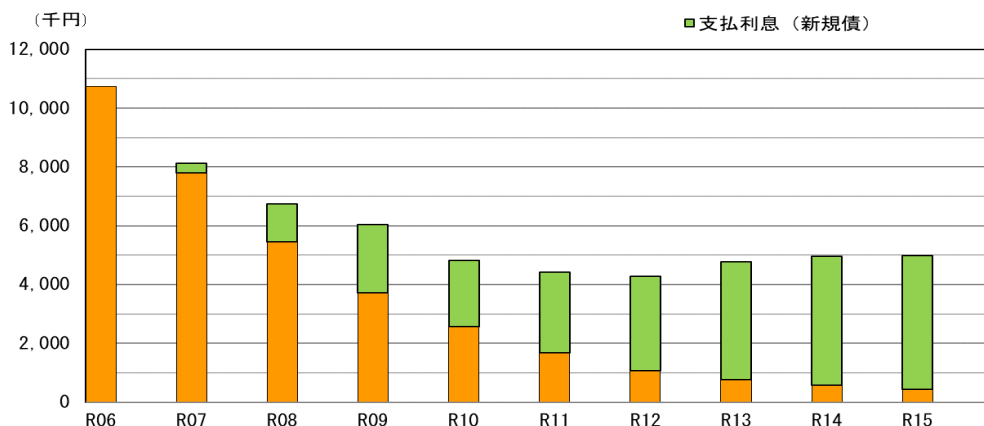
建設改良費	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
新設:川浦川左岸線	21,000	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-
終末処理場更新及び耐震化	8,000	45,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
農集排地区統合事業					8,000	10,000	35,000	10,000	-	8,000
合計	29,000	55,000	70,000	70,000	78,000	80,000	105,000	80,000	70,000	78,000

3) 投資の平準化に関する事項

初期建設時に借入した既存債利息が計画期間中に大きく減少し、汚水処理資本費は確実な低下が見込みめます。

項目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
既存債支払利息	10,730	7,803	5,443	3,708	2,564	1,667	1,071	758	575	443	千円
新規債支払利息	-	316	1,238	2,164	2,090	2,296	2,633	2,938	3,198	3,407	千円
計	10,730	8,119	6,681	5,872	4,654	3,963	3,704	3,696	3,773	3,850	千円

【支払利息】



4) 民間の活力の活用に関する事項

処理場の施設管理、広域汚泥処理施設への運搬、マンホールポンプの点検・清掃を年間契約し、民間の活力を活用しています。この年間委託費は汚水処理費の多く占めていますが、委託費の経費削減は見込めません。

汚水処理費を最小化とする施策は終末処理場更新事業であり、汚水処理費の将来値を次の通り設定し、更新事業の効果を反映します。

単位【千円】

全体の汚水処理費	R02	R03	R04
汚水処理費	70,809	100,319	100,291
1) 職員給与費	7,727	7,548	6,961
2) 動力費	5,133	5,765	7,902
3) 薬品費	4,246	4,877	4,591
4) 修繕費	5,063	3,552	6,865
5) 委託費	34,453	44,530	46,201
6) 支払利息	-	18,124	15,144
7) その他		15,923	12,627
資本費		18,124	15,144
維持管理費		82,195	85,147

- ⇒ 3力年平均値とします。
 - ⇒ 有収水量と連動。
 - ⇒ 有収水量と連動。
 - ⇒ **更新事業で減少させます。**
 - ⇒ **経費削減は見込めません。**
 - ⇒ **既存債利息が減少します。**
 - ⇒ R4年値とします。
- 令和4年度実績値

初年度	最終年度
R06	R15
96,310	94,090
7,400	8,000
7,830	8,820
4,550	5,120
6,900	4,000
46,200	50,500
10,730	3,850
12,700	13,800
10,730	3,850
85,580	90,240

物価上昇

美濃加茂市負担分	12,643	10,863
富加町負担分	87,676	89,428
支払利息	18,124	15,144
上記以外	69,552	74,284

⇒ 有収水量比率12%を固定

10,200	10,800
86,110	83,290
10,730	3,850
75,380	79,440

維持管理費の単価 191.61 204.64 円/m³

207.66 円/m³ 228.28 円/m³

汚水処理原価	241.54	246.36	円/m ³
--------	--------	--------	------------------

237.22	239.34	円/m ³
--------	--------	------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率を経営分析における「類似団体平均値」以上とする。
-----	-------------------------------

1) 財源の目標に関する事項

類似団体平均値の料金単価は増加傾向にありますが、汚水処理原価の上昇率の方が大きく、経費回収率は下降しています。

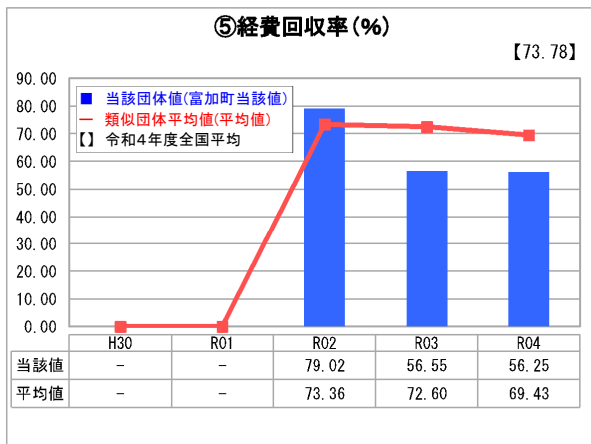
単位【円/m³】

類似団体平均値	R02	R03	R04	
①汚水処理原価	224.88	228.64	239.46	増加傾向
②経費回収率	73.36%	72.60%	69.43%	減少傾向
③料金単価(①×②)	164.97	165.99	166.26	増加傾向

しかし、類似団体平均値の料金単価(166.26円/m³)は、本経営戦略で設定した国の目安150円/m³よりも高い水準にあり、経費回収率は約70%になっています。

単位【円/m³】

本町の経費回収率	R02	R03	R04
①使用料収入		56,726	56,417
②有収水量(富加町)		372,008	362,993
③料金単価=①×②		152.49	155.42
④汚水処理原価(実質値)		241.54	246.36
⑤経費回収率 ③÷④		63.13%	63.09%

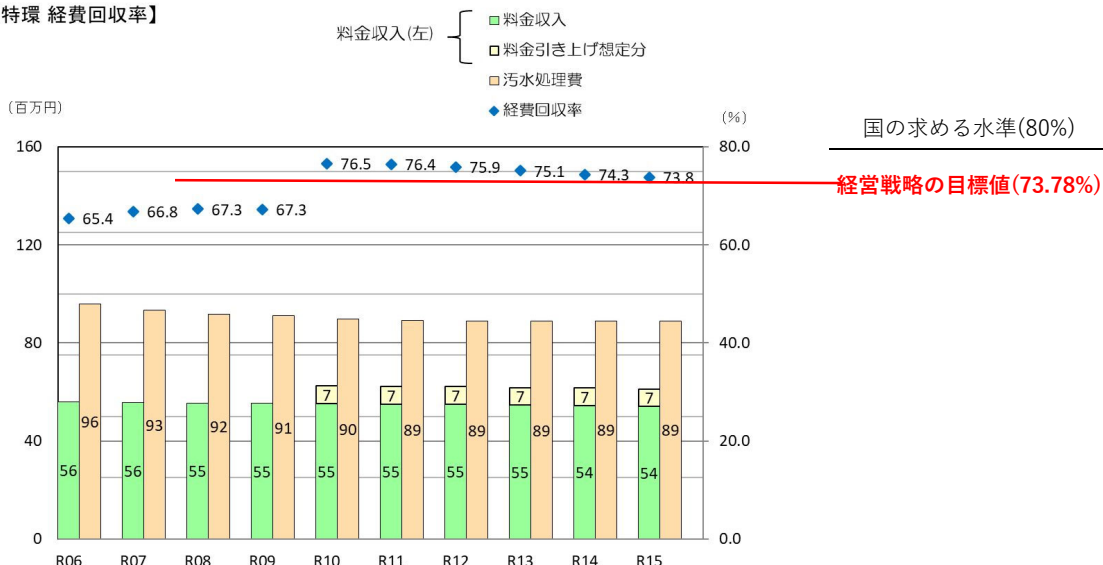


**全国平均の令和4年度値より
経費回収率73.78%以上を目標とします。**

令和10年以降は経費回収率70%の目標達成に必要な料金単価を試算しました。

項 目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
有収水量	360	359	357	356	355	354	353	351	350	348	千m ³	
① 汚水処理原価	支払利息	29.81	22.62	18.71	16.49	13.11	11.19	10.49	10.53	10.78	11.06	円/m ³
	上記以外	207.66	209.95	212.24	214.53	216.82	219.11	221.40	223.70	225.99	228.28	円/m ³
	合計	237.47	232.57	230.96	231.03	229.93	230.31	231.90	234.23	236.77	239.34	円/m ³
③ 料金単価	155.42	155.42	155.42	155.42	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	円/m ³
② 経費回収率	65.45%	66.83%	67.29%	67.27%	76.54%	76.42%	75.90%	75.14%	74.34%	73.78%		
料金改訂検討期間							夕田統合					

【特環 経費回収率】



2) 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料の見直しは令和9年度から検討を始めます。

現行料金体系は、使用水量が増えるほど単価が安くなるもので、従量料金の細分化等を分析します。

■ 現行料金（税別）

使用量の単位	基本料金 10m ³ まで	従量料金 (1m ³ ごとにつき)
使用水量に応じて	1,800円/月	130 円/m ³

令和4年度規模別水量実績

使用量の範囲	水量
20m ³ 以下	95,263 m ³
20～100m ³	202,966 m ³
101～200m ³	19,657 m ³
201～500m ³	11,592 m ³
501～1,000m ³	10,469 m ³
1,001～5,000m ³	23,054 m ³

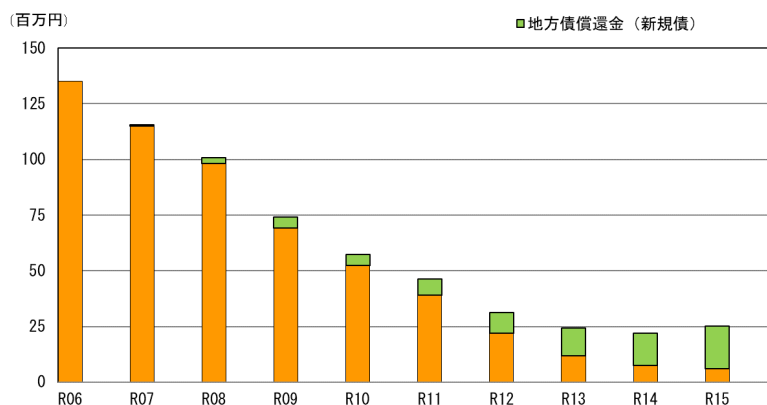
使用水量別合算料金単価

使用量の単位	基本料金	従量料金	合算料金単価
5 m ³	1,800 円/月	- 円/月	360.00 円/m ³
10 m ³	1,800 円/月	- 円/月	180.00 円/m ³
15 m ³	1,800 円/月	650 円/月	163.33 円/m ³
20 m ³	1,800 円/月	1,300 円/月	155.00 円/m ³
25 m³	1,800 円/月	1,950 円/月	150.00 円/m³
100 m ³	1,800 円/月	11,700 円/月	135.00 円/m ³
200 m ³	1,800 円/月	24,700 円/月	132.50 円/m ³
500 m ³	1,800 円/月	63,700 円/月	131.00 円/m ³
1,000 m ³	1,800 円/月	128,700 円/月	130.50 円/m ³
5,000 m ³	1,800 円/月	648,700 円/月	130.10 円/m ³

3) 企業債に関する事項

毎年の額が増加しないよう償還期間を調整し、下図の通り推移します。

【地方債償還金】



4) 繰入金に関する事項

基準外繰入金は経費回収率100%に対する未達分となる見込みです。

【特環】

単位【千円】

項目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
支払利息	10,730	8,119	6,681	5,872	4,654	3,963	3,704	3,696	3,773	3,850
①汚水処理費	95,877	93,266	91,828	91,019	89,801	89,110	88,851	88,843	88,920	88,997
②経費回収率	65.45%	66.83%	67.29%	67.27%	76.54%	76.42%	75.90%	75.14%	74.34%	73.78%
基準外繰入金(①×(1-②))	33,127	30,939	30,033	29,788	21,064	21,013	21,417	22,085	22,821	23,335

長期的に特環に統合する農集排事業の基準外繰入金は令和4年値と同額程度になる見込みです。

【農集】

単位【千円】

項目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
支払利息	1,187	607	250	80	25	17	9	3	-	-
①汚水処理費	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756	95,756
②経費回収率	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%	32.52%
基準外繰入金(①×(1-②))	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616	64,616

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本経営戦略計画期間中の統合事業は夕田地区が該当する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの実践による建設改良費の変動に伴う資本費予測を検証し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業における収支構造適正化に向けた取組に準じる。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	ストックマネジメント支援制度を活用する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	有収水量による変動予測に対して結果を検証していく。
薬品費に関する事項	有収水量による変動予測に対して結果を検証していく。
修繕費に関する事項	計画的な改築をストックマネジメント計画により実施し、事後保全的な修繕費を軽減する。
委託費に関する事項	計画的な改築をストックマネジメント計画により実施し、事後保全的な委託費を軽減する。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	「経営戦略」は毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年ごとに見直しまたは更新を行う。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算) 〔見込〕										
資本的収入	1. 企業標準化償還債	6,200	17,100	10,500	30,750	31,500	22,500	35,500	36,500	49,000	36,500	31,500	35,500
	うち資本費平準化償還債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	96,877	96,812	116,000	105,000	82,000	62,000	42,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	4. 他会計負担金												
資本的収入	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		16,200	10,500	35,250	38,500	27,500	42,500	43,500	56,000	43,500	38,500	42,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,840	5,168										
	9. その他	16,694	18,911	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694
資本的収入	計 (A)	128,611	154,191	153,694	187,694	168,694	128,694	136,694	118,694	143,694	118,694	108,694	116,694
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	128,611	154,191	153,694	187,694	168,694	128,694	136,694	118,694	143,694	118,694	108,694	116,694
	1. 建設改良費	15,668	26,251	21,000	66,000	70,000	50,000	78,000	80,000	105,000	80,000	70,000	78,000
	うち職員給与費												
資本的支出	2. 企業償還金	120,705	127,976	135,248	115,682	100,547	73,686	56,904	45,976	32,050	26,190	25,210	35,154
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	136,373	154,227	156,248	181,682	170,547	123,686	134,904	125,976	106,190	137,050	95,210	113,154
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	計 (E)	7,762	36	2,554	△ 6,012	1,853	△ 5,008	△ 1,790	7,282	△ 6,644	△ 12,504	△ 13,484	△ 3,540
	1. 損益勘定留保資金	37,921	30,159	30,123	27,569	33,581	31,728	36,736	38,526	31,244	37,888	50,392	63,876
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
補填財源	計 (F)	37,921	30,159	30,123	27,569	33,581	31,728	36,736	38,526	31,244	37,888	50,392	63,876
	補填財源不足額 (E)-(F)	△ 30,159	△ 30,123	△ 27,569	△ 33,581	△ 31,728	△ 36,736	△ 38,526	△ 31,244	△ 37,888	△ 50,392	△ 63,876	△ 67,416
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)												
	計												

(単位:千円)

区分	年度	前々年度	前年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算) 〔見込〕										
収益的収支分	うち基準内繰入金	21,424											
	うち基準外繰入金	15,035											
	計	6,389											
資本的収支分	うち基準内繰入金	96,877	96,812	116,000	105,000	82,000	62,000	42,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	うち基準外繰入金	28,021	28,021	28,021	28,021	28,021	28,021	28,021	28,021	22,000	22,000	22,000	22,000
	計	68,856	68,791	87,979	76,979	53,979	33,979	13,979	13,979	22,000	22,000	22,000	22,000
合計	118,301	96,812	116,000	105,000	82,000	62,000	42,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	

○他会計繰入金